

# 決 議

現在、欧米諸国や朝鮮半島情勢が緊迫化する中、特にトランプ米国大統領の発言が注目される。同氏の施政方針演説の中では、オバマケアの廃止を含む医療保険改革、TPPからの離脱など、いずれも我が国にとって重要事項である。

また、国内においては、二度にわたるアベノミクスによる経済・財政政策によっても、未だデフレ脱却には至っていない。政府は、国民にとって安全・安心な生活を送ることが可能となるよう努める義務があり、将来にわたり社会保障費の財源を十分に確保すべきである。

北海道において平成 29 年度は、30 年度からスタートする第 7 次北海道医療計画や北海道保健医療福祉計画をはじめとした様々な計画の準備段階に入る非常に重要な 1 年である。道内各地域の状況を十分に考慮しながら慎重に協議を進めていく必要がある。

全国的に医療の集約化が進む中で、同時に取り組まなければならないことの一つに、医療機関への安定したアクセスの確保がある。JR 北海道の路線を維持し、メディカルウイング（医療優先固定翼機）や道内航空路線の利便性を向上させて地域医療の確保を目指さなければならない。

われわれ医師は一致団結し、国民が安心して日常生活を送ることができるように良質な医療を確保・提供し続けなければならない。

その実現のため、以下の事項を決議する。

## 記

- 一、世界に冠たる国民皆保険を堅持すること
- 一、十分な社会保障費を確保し、保険診療の萎縮と患者の医療費負担増を招かないよう配慮すること
- 一、医師不足、医師の地域・診療科偏在への対応にあっては、地域の実情を十分に尊重すること
- 一、改正道路交通法における認知症高齢者対策は、実情に配慮し柔軟に対応すること
- 一、新専門医制度は、地域医療の崩壊を招くことのないよう実施すること
- 一、メディカルウイング（医療優先固定翼機）の本格運航をさらに推進すること
- 一、医療機関の経営を脅かす控除対象外消費税の抜本的解決を図ること
- 一、地域医療構想の具体的展開や地域包括ケアシステムの構築に十分資するよう、地域医療介護総合確保基金を柔軟に活用できる仕組みを作ること

平成 29 年 3 月 12 日

一般社団法人北海道医師会  
第 148 回臨時代議員会